

令和3年度 随意契約の公表（都市整備部）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年4月1日から同年9月30日までの随意契約
【都市整備部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市交通課	令和3年度八尾市竹淵地域公共交通制度設計検討業務	令和3年5月26日	中央復建コンサルタント(株)	大阪市東淀川区東中島四丁目11番10号	4,983,000円	八尾市乗合タクシー「たこち号」について、本格運行に向けた見直しを行うことを目的としており、他の交通不便地における公共交通制度設計と八尾市地域公共交通計画の作成と整合性を図る必要があることや、八尾市地域公共交通会議との連携を要することから、中央復建コンサルタント株式会社に委託することで業務が円滑に進み、経費が縮減されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)
都市交通課	放置自転車整理・指導業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町1丁目10-32	単価契約 (年間見込み額) 15,905,435円	高年齢等の継続的な雇用の安定に資することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項3号該当)
都市交通課	放置自転車移動保管及び返還・移動保管料徴収業務	令和3年4月1日	八尾市環境事業組合	八尾市沼2丁目135番地	42,068,400円	下水道の整備に伴う一般廃棄物処理等の合理化に関する特別措置法に基づく市支援策の一環としての業務委託のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項2号該当)
都市基盤整備課	令和3年度市道山本第605号線(近鉄大阪線山本第1号踏切道)における歩道改良工事委託	令和3年4月1日	近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町六丁目1番55号	215,604,000円	近畿日本鉄道株式会社が所有している列車運行に直接影響を及ぼす軌道上の施設における工事であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
都市基盤整備課	令和3年度郡川一丁目地内道路改良工事委託	令和3年6月21日	八尾市郡川土地区画整理組合	八尾市郡川三丁目15番	136,381,600円	本工事施工箇所の沿道では、八尾市郡川土地区画整理組合が造成工事を現在鋭意施工中である。 本工事を施工するには、長期の通行止めが伴い地域に多大な影響を与えてしまう事から、組合敷地を利用する必要がある。また組合敷地と道路とで高低差が生じる箇所があるため、組合敷地を使用して道路擁壁を施工する必要がある。 従って、工事間調整が必要となり八尾市郡川土地区画整理組合以外では、施工ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市基盤整備課	令和3年度都市計画道路JR八尾駅前線整備事業に伴う植松遺跡埋蔵文化財発掘調査業務	令和3年7月8日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	1,453,100	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないこと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
都市基盤整備課	令和3年度都市計画道路久宝寺線整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査業務	令和3年9月14日	(公財)八尾市文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目58-2	16,968,600	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でないこと当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管財課	令和3年度八尾市道路台帳システム他3システム保守点検業務	令和3年4月1日	(株)パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町1丁目2番3号	2,347,400	当該装置は同社が製作した装置であり、同社でないこと保守ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	公共事業設計積算システムデータ改定業務	令和3年4月1日	富士通Japan(株)関西支社	大阪市北区梅田三丁目3-10	825,000	システムの作成業者であり、システムを熟知するとともに、システムの納入業者である同社と契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木建設課	八尾市東部山麓河川整備計画策定業務	令和3年9月29日	(株)CTIウイング	大阪市中央区道修町一丁目6番7号	9,999,000	業務の性質上、価格のみを重視する一般競争入札による事業者の選定ではなく、公募型プロポーザル方式での選定が適当と判断したため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	令和3年度 八尾市橋梁定期点検調査業務	令和3年6月10日	大阪府都市整備推進センター	大阪市中央区本町一丁目8番12号	21,028,700	本業務については、他市町村との橋梁点検業務とあわせて実施されることから業務の効率化を図ることが可能であり、かつ、橋梁点検に関する技術的な助言等の支援を受けることが見込めるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	公園・緑地等環境保全清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 18,008,432	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,517,340	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	休養施設等施開錠及び清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,395,075	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,852,583	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	近鉄八尾駅前広場清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,047,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR志紀駅前広場清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 545,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	地下鉄八尾南駅前広場清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 817,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅前広場清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 817,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路等清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 542,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅前広場清掃業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 545,000	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	令和3年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 (年間見込額) 3,091,770	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エスカレーター保守点検委託業務	令和3年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	7,682,400	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	令和3年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	1,412,400	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路東西デッキエレベーター保守点検委託業務	令和3年4月1日	東芝エレベータ(株)関西支社	大阪市阿倍野区阿倍野筋一丁目1-43	858,000	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	令和3年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,953,600	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前エレベーター保守点検委託業務	令和3年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	699,600	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	JR八尾駅自由通路エレベーター保守点検委託業務	令和3年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目2-1	1,848,000	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	道路賠償責任保険	令和3年4月1日	(公社)全国市有物件災害共済会近畿地区事務局	大阪府中央区伏見町二丁目1-1	973,830	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	恩智川治水緑地清掃等業務	令和3年4月1日	(福)八尾すずらん福祉会	八尾市高砂町一丁目75-18	単価契約 (年間見込額) 832,800	本市障がい者への就労支援事業に基づき、障害者作業所等連絡会から役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	放置自動車等不法投棄物調査委託業務	令和3年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 533,280	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	桂公園外9公園維持管理業務	令和3年5月10日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	2,788,000	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	市内一円不法屋外広告物撤去活動等委託業務	令和3年6月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 899,340	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)